

第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 28 年 7 月 28 日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	環境マネジメント(独自)	
適 用 範 囲	医療法人新生十全会①京都双岡病院②なごみの里病院③こもれびの家	
導 入 年 月 日	平成26年 4月 1日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	当法人は、活動、医療及びサービスが環境に及ぼす影響を確認した上で、環境マネジメントシステムを構築し、活動する。ただし、当法人の事業内容は患者様の看護・介護を主としている為、サービスを損なうことがないよう留意する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	医療業の基準となっている3年間で3%の温室効果ガスの排出量削減を目標とし、機器の適正な運転及び管理を行う。また、適正な廃棄物の管理や間接部門による省エネルギー化によって環境アセスメントに取り組む。	
目標を達成するための取組の内容	①空調機の温度設定を夏季28℃、冬季22℃に設定し適切な管理を行う。 ②空調機の定期的な保守点検、整備の実施。 ③設備導入時における高効率機器の選定。 ④ゴミの分別及びリサイクル推進。	
目標を達成するための取組の進捗状況	当初計画通りに取り組み、成果をあげている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	GHPのエネフレックスパトロール機能の採用により、消し忘れ防止や温度管理の徹底。多管式熱交換器をプレート式熱交換器へ更新。ゴミの分別BOX設置、不必要なゴミ箱の撤去によるリサイクルの推進。 上記内容により概ね当初の計画通りに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境に関する法令等の遵守状況について、行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年継続的に評価・見直しを実施していく。平成27年度は現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたので、次年度も同一のシステムにより運用する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。